

犯罪被害者週間

期間：11月25日(火)～12月1日(月)

岐阜県警察では犯罪の被害に遭われた方々への様々な支援活動を実施しています。

活動内容としては

- 専門職員による支援
- 一時避難場所の確保
- 診断書料等の公費負担

等があります。



- 犯罪被害者相談室「**0120-870-783**」
(携帯電話からは「**058-277-3783**」)
※月～金、8時30分から17時15分
(祝日、年末年始を除く)
- 性犯罪被害者相談室「**#8103 (ハートさん)**」

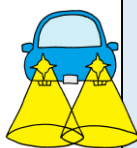
薄暮時の交通事故防止

10月から12月は暗くなるのが早くなり、事故が発生しやすくなります。

運転手の皆さんは

- ・ 早めのライト点灯
- ・ ハイビームの活用

を心掛けましょう！



歩行者の皆さんは

- ・『明るい服装』と『反射材』着用の徹底
- ・『止まる』『見る』『待つ』『確かめる』の徹底



熊の出没注意！

- ・大和町の落部地内で、熊が目撃されました。
- ・熊と出合ってしまった場合は、背中を見せて逃げないで、ゆっくりと後退して退避してください。
- ・収穫しない果樹は早めに撤去してしまいましょう。



特に柿



月	2月	3月	4月	6月	7月	8月	9月	10月
件数	1	1	3	2	2	3	2	※10

令和7年 郡上署把握の熊の目撃件数

※10月は10/1～10/10までの件数

生活の安全に関する不安や悩みは【警察相談専用電話 #9110】へご相談してください

回覧



郡上警察署

パトロール大和

2025年

11月号

大和駐在所
(0575)

88-3218

お一人で悩まず、ご相談ください。

